

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月28日
【事業年度】	第25期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	株式会社バルニバービ
【英訳名】	BALNIBARBI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕久
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場四丁目12番21号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府西区南堀江一丁目14番26号
【電話番号】	06-4390-6544
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 岡本 弘嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	5,185,433	5,950,126	6,642,371	8,468,065
経常利益 (千円)	274,955	251,962	480,905	589,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	119,656	168,740	295,764	356,547
包括利益 (千円)	151,558	158,578	289,783	356,547
純資産額 (千円)	474,384	731,963	938,889	1,881,937
総資産額 (千円)	2,664,386	3,128,222	3,933,113	5,288,688
1株当たり純資産額 (円)	130.36	176.73	258.01	453.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.88	46.37	81.28	88.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	84.56
自己資本比率 (%)	17.8	20.6	23.9	35.6
自己資本利益率 (%)	28.9	30.2	37.4	25.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	27.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,038	380,400	594,611	977,885
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	681,350	505,430	516,532	1,155,954
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	275,215	167,908	223,688	605,740
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	476,804	527,576	829,278	1,254,833
従業員数 (人)	234	343	405	504
(外、平均臨時雇用者数)	(196)	(279)	(249)	(327)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社株式は、平成27年10月28日をもって、東京証券取引所マザーズに上場しているため、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末の平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第22期、第23期及び第24期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。

7. 平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割及び平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 第22期、第23期、第24期及び第25期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月
売上高 (千円)	3,640,236	4,782,191	5,114,707	5,580,683	7,597,704
経常利益 (千円)	88,020	206,080	198,920	387,229	455,703
当期純利益 (千円)	36,720	112,751	148,019	227,647	287,808
資本金 (千円)	99,000	99,000	99,000	99,000	392,250
発行済株式総数 (株)	3,639	3,639	363,900	1,819,500	4,149,000
純資産額 (千円)	346,156	458,907	606,927	834,575	1,708,884
総資産額 (千円)	1,904,638	2,552,096	2,805,242	3,660,738	4,960,219
1株当たり純資産額 (円)	95,124.08	126.11	166.78	229.34	411.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,090.75	30.98	40.68	62.56	71.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	68.25
自己資本比率 (%)	18.2	18.0	21.6	22.8	34.5
自己資本利益率 (%)	11.2	28.0	27.8	31.6	22.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	33.71
配当性向 (%)	-	-	-	-	14.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	152 (91)	173 (149)	34 (87)	40 (1)	48 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社株式は、平成27年10月28日をもって、東京証券取引所マザーズに上場しているため、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末の平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第21期、第22期、第23期及び第24期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人員数を記載しております。
- 第22期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割及び平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第22期、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人の監査を受けております。

なお、第21期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## 2【沿革】

当社は、当社代表取締役社長佐藤裕久が個人事業として行っていた新規事業企画、飲食店プロデュース業務を平成3年9月に大阪市西区において法人化し、「有限会社バルニバービ総合研究所」として設立されました。

その後、平成7年12月に大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・パラディ」をオープンし、レストラン事業を創業、平成10年9月には「株式会社バルニバービ」に社名を変更いたしました。

当社設立以降の当社グループの沿革は、以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成3年9月	大阪市西区南堀江において、有限会社バルニバービ総合研究所（現 株式会社バルニバービ）を設立（資本金3,000千円）
平成7年12月	大阪市中央区南船場にレストラン「アマーク・ド・パラディ」をオープンし、レストラン事業を創業
平成8年2月	本店を大阪市中央区南船場に移転
平成10年5月	大阪市中央区博労町に大型レストラン&カフェ「カフェ ガーブ」をオープン
平成10年9月	「有限会社バルニバービ総合研究所」を「株式会社バルニバービ」に商号及び組織変更
平成16年4月	京都市上京区の同志社大学に「アマーク・ド・パラディ寒梅館」をオープンし、大学内レストラン展開を開始
平成16年5月	大阪市中央区平野町にて鹿児島県鹿屋市との連携プロジェクトとして、焼酎・さつま揚げ「かのや篠原」をプロデュースし、行政機関との連携を開始
平成17年4月	東京都港区芝公園にレストラン「ガーブ ピンティエーノ」をオープンするとともに、東京本部を設置し、関東エリアに本格的に進出
平成19年10月	京都市右京区嵯峨天龍寺造路町の京福嵐山駅ビルにロールケーキ専門店「アリンコ 京都嵐山本店」をオープンし、スイーツ事業を開始
平成20年7月	大阪市西区南堀江に大阪市と連携し、レストラン&カフェ「ムーラン」をオープンし、水辺におけるレストラン開発を開始
平成20年9月	スイーツの製造及び販売を目的とする株式会社パティスリードパラディ（現・連結子会社）を設立（資本金5,000千円）
平成20年10月	株式会社パティスリードパラディにより、東京都千代田区東京駅構内のロールケーキ専門店「アリンコ 東京ステーション」オープンに伴い、東京都文京区小石川にてスイーツ専門工場を開設
平成22年4月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」をオープンし、朝食マーケットの開拓を開始
平成23年4月	東京都台東区蔵前にて、河川環境を利用した複合商業施設「ミラー」の運営を開始。「リバーサイドカフェ シエロ イリオ」をオープンするとともに東京本部を移転
平成24年1月	東京都渋谷区恵比寿にライセンス契約によりピッツェリア「アンティエーカ ピッツェリア ダミケーレ」をオープン
平成25年7月	株式会社パティスリードパラディ、グッドモーニングバーガー株式会社（現 バルニバービアーツ株式会社 平成28年2月解散）及び当社店舗の運営受託を行うバルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社（現・連結子会社）、株式会社ワナビ（現・連結子会社）、株式会社ジョイパーク、株式会社OPASの4社の全株式を取得し、100%子会社化
平成25年10月	レストラン事業の店舗運営を全て店舗運営子会社5社（バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社、株式会社バルニバービインターフェイス（現・連結子会社）、株式会社ワナビ、株式会社ジョイパーク、株式会社OPAS）へ委託
平成26年3月	東京都千代田区神田錦町NOP（North of Palace）エリア活性化プロジェクトを開始。カフェ&レストラン「グッドモーニングカフェ 錦町」をオープン
平成26年3月	株式会社アスリート食堂（現・連結子会社）を設立（資本金50,000千円）
平成26年4月	株式会社アスリート食堂が、鹿児島県鹿屋市にて、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして健康食堂「鹿屋アスリート食堂 研究開発本部」をオープン
平成26年6月	株式会社アスリート食堂が、東京都千代田区神田錦町NOPエリアにて、アスリート施設「ランキューブ」を併設した健康食堂「鹿屋アスリート食堂 本店」をオープン
平成26年8月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービコンシスタンス（現・連結子会社）を設立（資本金1,000千円）し、店舗運営子会社は6社となる

年 月	概 要
平成27年 3月	株式会社アスリート食堂が、東京都墨田区横網にて、アスリート食堂とカフェを融合させたカフェ&バランス食堂「両国テラスカフェ」をオープン
平成27年 7月	東京都港区の田町グランパークにてライセンス契約によりシンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店」をオープン
平成27年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年 2月	レストラン事業の店舗運営子会社として株式会社バルニバービイートライズ（現・連結子会社）及び株式会社バルニバービウィルワークス（現・連結子会社）並びに株式会社バルニバービタイムタイム（現・連結子会社）を設立（いずれも資本金1,000千円）し、店舗運営子会社は9社となる
平成28年 4月	名古屋市東区の名城大学ナゴヤドーム前キャンパスにて、名古屋地区初出店として「ムー ガーデン テラス」をオープン
平成28年 4月	福岡市博多区の博多駅前エリアにて、「ガーブ リープス」をオープン

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社バルニバービ（当社）、連結子会社9社及び非連結子会社2社で構成されております。当社グループでは「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、当社が企画開発・デザインしたレストラン・カフェ・バーなどの飲食店を店舗運営子会社が運営するレストラン事業、主に株式会社パティスリードパラディによるロールケーキなどのスイーツ事業、株式会社アスリート食堂によるアスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、食事とランニングステーションなどのアスリート施設を提供するアスリート食堂事業、及びレストランや開発エリアの企画を行うコンサルティング等のその他の事業を行っております。

なお、店舗運営子会社とは、当社が企画開発した店舗の運営業務を委託することを目的とした子会社であり、店舗スタッフは全て店舗運営子会社が雇用しております。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは飲食店運営事業の単一セグメントであり、事業セグメント情報の記載を行っておりません。

#### (1) レストラン事業

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」ことにあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、当社の企画本部によるメニューコンセプトプランニング、空間デザインワーク、グラフィックやアートディレクション等により求められているレストランを求められている場所に一店舗ずつ丁寧に开店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせたきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループの強みは、通常のレストランの立地としては店前通行量が少ない等の理由で好立地とはいえない「パッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した开店を行い、その街を活性化することで、事業展開を行ってきたことにあります。さらに、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学などからその施設やエリアを活性化もしくはキーテナントとなる企業として开店を重ね、当社グループのレストランに適した立地を、初期投資負担や家賃の軽減等の有利な店舗賃貸条件で獲得し、当社の競争力の源泉となっております。

また、当社グループでは、ブランド力のある海外の飲食企業とのライセンス契約に基づき、ナポリのピッツェリア「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ」及びシンガポールチキンライス「ウィーナムキー ハイナンチキンライス」を展開しております。

平成28年7月31日現在、レストラン事業で運営している店舗は以下のとおりです。

##### (a) 当社独自の立地開発により开店したレストラン

店舗名	席数	开店エリア	コンセプト（業態）
アマーク・ド・パラディ	118	大阪市中央区 南船場エリア	材木置き場跡を改装したレストラン。モダンピストロとして運営しつつ、パーティールームも併設している。
カフェ ガーブ	374		倉庫跡を改装した南船場エリアを代表する大型レストラン&カフェ。パーティーやレストランウェディングの需要もターゲットとしている。
青いナポリ	134	東京都文京区 小石川エリア	住宅街の印刷工場跡、屋上資材置き場を改装したガーデンピッツェリア&トラットリア。近隣住民をターゲットとしている。
青いナポリ ブルーバー	22		「青いナポリ」に併設されたバー。「青いナポリ」からの二次会利用の他、近隣住民をターゲットとしている。
リバーサイドカフェ シエロ イリオ	307	東京都台東区 蔵前エリア 複合商業施設 「ミラー」	隅田川に面した倉庫ビルを改装した「ミラー」の基幹レストラン&カフェ。近隣住民をメインターゲットとしつつ、東京スカイツリーを見渡せる眺望からパーティーやレストランウェディングの需要もターゲットとしている。
リバヨン	60		「ミラー」に設置された卓球サロンバー。「シエロ イリオ」からの二次会利用の他、地域の若者をターゲットとしている。
プリバード	75		「ミラー」の最上階のサロンバー。富裕層やプライベートパーティーでの利用をターゲットとしている。

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト(業態)
クオーレルディーノ	105	大阪市西区 南堀江エリア	ピッツァイオーロがこだわった薪窯で焼くナポリピザを提供する本格的ピッツェリア。地域に密着した店舗運営を行っている。
ガーブ 江ノ島	183	神奈川県藤沢市 THE BEACH HOUSE	江ノ島片瀬海岸を臨む商業ビルのプランニングに参画し、出店したレストラン。バーベキュー、レストランウェディングなどのニーズに応えている。
アダッキオ	87	東京都足立区 千住東エリア	蕎麦屋跡を改装したピッツェリア&トラットリア。地域に密着した店舗運営を行っている。
神田錦町 如月	30	東京都千代田区 神田錦町(ノ P)エリア	神田錦町(ノP)エリア活性化プロジェクトの一つとして出店した女将「如月まみ」の個性を活かした和食店。
ボン花火	103	東京都台東区	築40年のビルを改装した飲み食い処。鉄板メニューを中心に近隣の住民をターゲットとしている。
ピストロバル トロアキュ イ アサヌマ	18	駒形エリア	「ボン花火」と同じビルに開店したオープンキッチンの本格ピストロバル。近隣の住民をターゲットとしている。
ガーブ リーブス	226	福岡県福岡市 博多エリア	ビル一棟をリノベーションしたテラス席を併設する地産地消のメニューを主軸とした大型レストラン。

(b) 商業施設・エリアに出店したレストラン

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
モノクローム	109	大阪市天王寺区 MIO駐車場ビル	JR天王寺駅ビルの商業施設「MIO」の駐輪場跡地を再活用したレストラン。
ガーブ ドレッシング	197	大阪市都島区 京阪京橋高架街	京阪京橋高架街に誘致されたレストラン&カフェ。イベント開催やレストランウェディングに注力している。
ガーブ 東京	98	東京都千代田区 丸の内仲通り	丸の内仲通りを代表する飲食店として、コンペティションにより選考され出店したレストラン。
オブカフェ	68	京都市右京区 はんなりほっこり スクエア	京福嵐山駅ビルの商業施設「はんなりほっこりスクエア」の観光客をメインターゲットとした和カフェ。
バルクト	88	大阪市中央区 ホテルビスタ グランデ大阪	大阪ミナミの「ホテルビスタグランデ大阪」に出店したレストラン&サロンバー。ホテル宿泊客向けの朝食ビュッフェ、パーティー、繁華街でのバー利用まで幅広く対応している。
スキュー	81	東京都千代田区 有楽町マルイ	「有楽町マルイ」に出店した買い物客をメインターゲットとしたカフェ&レストラン。
グッドモーニングカフェ ルミネ池袋	77	東京都豊島区 ルミネ池袋	JR池袋駅の商業ビル「ルミネ池袋」のレストランフロアのキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。
グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク	204	東京都中野区 中野セントラル パーク	「中野セントラルパーク」のキーテナントとして出店したカフェ&レストラン。健康的な朝食の提供、夏季におけるビアガーデンなども行っている。
シャンデリア テーブル	291	大阪市北区 阪急うめだ本店	「阪急うめだ本店」のリニューアルに伴い旧コンコースのアーチ型天井を再現したグランドカフェ&レストラン。買い物客をターゲットとしたランチビュッフェやビアガーデン、ウェディングパーティーなどの企画を展開している。
ガーブ モナーク	127	大阪市北区 グランフロント 大阪	「グランフロント大阪」のうめきた広場にて商業施設とのイベント等への取り組みも含めて運営するレストラン。

店舗名	席数	商業施設・エリア	コンセプト(業態)
グッドモーニングカフェ 錦町	143	東京都千代田区 錦町トラッドスクエア	神田錦町(NOP)エリアの環境価値向上のため、大規模な公開空地を活用し、プランニングされたカフェ&レストラン。
シエロ イリオヒガシ	85	東京都墨田区 錦糸町テルミナ	JR錦糸町駅ビルの商業施設「テルミナ」に出店したレストラン&カフェ。
グッドモーニングカフェ&グリル 虎ノ門	108	東京都港区 虎ノ門ヒルズ	虎ノ門ヒルズ、新虎通りの活性化のため、虎ノ門ヒルズ向かいの路面に出店したカフェ&グリル。
グッドモーニングカフェ&グリル キュウリ	84	東京都渋谷区 キュープラザ原宿	「キュープラザ原宿」に出店した鉄板焼きなどの和メニューを取り入れたカフェ&グリル。
グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス	124	東京都港区 品川シーズンテラス	「品川シーズンテラス」の広大なガーデンに面した区画にキータナントして出店したカフェ&レストラン。
ガープ ピンティーノ	96	東京都千代田区 テラススクエア	神田錦町(NOP)エリアの活性化のため、「テラススクエア」に出店したレストラン。東京都港区芝公園東京タワー前の人気レストランであった「ガープ ピンティーノ」を再生。
鉄板焼バー サヴァ?	76	東京都千代田区 テラススクエア	神田錦町(NOP)エリアの活性化のため、「テラススクエア」に「ガープ ピンティーノ」とともに出店した鉄板焼バー。
青いナポリ インザパーク	180	大阪市天王寺区 てんしばエリア	薪窯で焼き上げるナポリピッツァなどイタリアンメニューを中心とした「青いナポリ」の2号店。
インザグリーン ガーデنز	76	兵庫県西宮市 阪急西宮ガーデンズ	本格薪窯ピッツァと野菜をふんだんに使用したメニューを主軸としたトラットリア・ピッツェリア・カフェ。
ガープ セントラル	116	東京都千代田区 東京ガーデンテラス紀尾井町	イタリアン・フレンチ・スパニッシュをベースに季節の素材を活かした料理やワインを主軸としたダイニングカフェレストラン。
ミール トゥギャザールーフ テラス	180	大阪府枚方市 枚方T-SITE	カジュアルシックなフレンチ・レストランを主軸として、季節の素材を使用したメニューを提供するレストラン&カフェ。

(c) 行政機関等との連携プロジェクトにより出店したレストラン

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト(業態)
本家かのや	115	東京都渋谷区 NTTドコモアネックス	商業ビル「NTTドコモアネックス」の再生プランニングを行い、閉鎖した居酒屋店舗をリニューアルし、鹿児島県鹿屋市と連携した鹿児島郷土料理&焼酎居酒屋を運営。
ムーラン	182	大阪市西区 キャナルテラス	大阪市より道頓堀川の水辺利用許可を得て運営するレストラン&カフェ。バーベキューやウェディングパーティーなどの需要もターゲットとしている。
ガープ ウィークス	160	大阪市北区 中之島エリア	大阪市が推進する「水都大阪プロジェクト」1号店として中之島の水辺で運営するピッツェリア トラットリア カフェ。
鹿児島 かのや萩原	25	東京都千代田区 東京ビルTOKIA	鹿児島県鹿屋市と連携し、丸の内東京ビル「TOKIA」にて運営している鹿児島郷土料理&焼酎居酒屋。
インザグリーン	136	京都市左京区 京都府立植物園	京都府立植物園の活性化のため、京都府と連携して出店したピッツェリア トラットリア カフェ。
グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷	117	東京都渋谷区 東京体育館	公益財団法人東京都スポーツ事業団と連携して、当初店舗より東京体育館に移転したカフェ&レストラン。
中之島ソーシャルイート アウェイク	149	大阪市北区 大阪市中央公会堂	重要文化財「大阪市中央公会堂」において運営する、和の食材を用いたフレンチ&イタリアンレストラン。
中之島オープンテラス	220	大阪市北区 中之島公園	「水都大阪プロジェクト」として中之島公園の活性化のため、大阪市と連携して季節限定にて出店しているバーベキュー&ビアガーデン。



(d) 大学内レストラン

店舗名	席数	エリア・大学名	コンセプト（業態）
アマーク・ド・パラディ 寒梅館	136	京都市上京区 同志社大学	同志社大学今出川校の学生会館寒梅館で運営するカフェ&レストラン。路面に面しており、大学生の利用だけではなく、地域住民へも開放している。
アマーク・ド・パラディ ラッテ	120	京都府京田辺市 同志社大学	同志社大学京田辺校で運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけではなく、大学内でのパーティーなどにも利用されている。
アマーク・ド・パラディ アイシーシー	137	大阪府枚方市 関西外国語大学	関西外国語大学の学生、外国人留学生、地域住民との交流施設「I C C (International Communication Center)」で運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけではなく地域住民へも開放している。
グッドモーニングカフェ 早稲田	80	東京都新宿区 早稲田大学 大隅スクエアビル	早稲田大学の大学スクエアビルで運営するカフェ&レストラン。路面に面しており、大学生の利用だけでなく地域住民へも開放している。
ムー ガーデンテラス	346	名古屋市東区 名城大学名古屋 ドーム前キャンパス	名城大学名古屋ドーム前キャンパスで運営するカフェ&レストラン。大学生の利用だけでなく地域住民へも開放している。

(e) 海外飲食ブランドとのライセンス契約に基づく店舗

店舗名	席数	出店エリア	コンセプト（業態）
アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ	60	東京都渋谷区 恵比寿エリア	ナポリの老舗ピッツェリア「L' Antica Pizzeria da Michele」とのライセンス契約に基づき、日本初出店のピッツェリア。
ウィーナムキー ハイナン チキンライス 日本本店	103	東京都港区 田町グランパーク	シンガポールを代表する「Wee Nam Kee Hainanese Chicken Rice」とのライセンス契約に基づく日本初出店のチキンライスを中心としたシンガポール料理店。
アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 福岡	78	福岡市中央区 大名エリア	ナポリの老舗ピッツェリア「L' Antica Pizzeria da Michele」とのライセンス契約に基づき、日本で2店舗目となるピッツェリア。

(2) スイーツ事業

スイーツ事業は、ロールケーキ専門店「アリンコ」、スイーツテイクアウトショップ「パラディ」、クレープショップ「トーキョークレープガール」などのブランドで、主にスイーツショップ運営を行っております。

平成28年7月31日現在、スイーツ事業で運営している店舗は以下のとおりです。

ブランド名	名称	所在地
ロールケーキ専門店 アリンコ	京都嵐山本店	京都市右京区嵯峨天龍寺造路町 京福嵐山駅はんなりほっこりスクエア
	東京ステーション	東京都千代田区丸の内 東京駅一番街
	小石川工場前店	東京都文京区小石川
	イクスピアリ店	千葉県浦安市舞浜 イクスピアリ
クレープショップ トーキョークレープガール	ダイバーシティ東京プラザ店	東京都江東区青梅 ダイバーシティ 東京プラザ 東京グルメスタジアム
	滋賀竜王店	滋賀県蒲生郡竜王町 三井アウトレットパーク滋賀竜王
	早稲田どらま館	東京都新宿区戸塚町 早稲田小劇場どらま館

ブランド名	名称	所在地
スイーツイクアウトショップ パラディ	小石川本店	東京都文京区小石川
	トウキョウミタス店	東京都千代田区丸の内 東京駅一番街
	イクスピアリ店	千葉県浦安市舞浜 イクスピアリ
	花のババロアhavaro/ PARADIS ラゾーナ川崎店	神奈川県川崎市幸区堀川町 ラゾーナ川崎プラザ
スロージェットコーヒー	本店	東京都足立区千住東
	イン ザ ズー	京都市左京区岡崎法勝寺町 京都市動物園
	高台寺	京都市東山区下河原町 鷲峰山高台寺

### (3) アスリート食堂事業

アスリート食堂事業は、鹿児島県鹿屋市、国立大学法人鹿屋体育大学との産官学連携プロジェクトとして、アスリートに代表される健康を志向する顧客層に対して、健康食堂「鹿屋アスリート食堂」、アスリート施設「ランキューブ」などの運営を行っております。

平成28年7月31日現在、アスリート食堂事業で運営している店舗は以下のとおりです。

店舗名	席数	所在地
鹿屋アスリート食堂 研究開発本部	96	鹿児島県鹿屋市 鹿屋体育大学前
鹿屋アスリート食堂 本店（注）	49	東京都千代田区神田錦町
鹿屋アスリート食堂 丸の内	34	東京都千代田区丸の内
両国テラスカフェ（注）	108	東京都墨田区横網
バランス食堂&カフェ アスショク	92	大阪市中央区森ノ宮中央
鹿屋アスリート食堂 品川シーズンテラス（注）	28	東京都港区港南

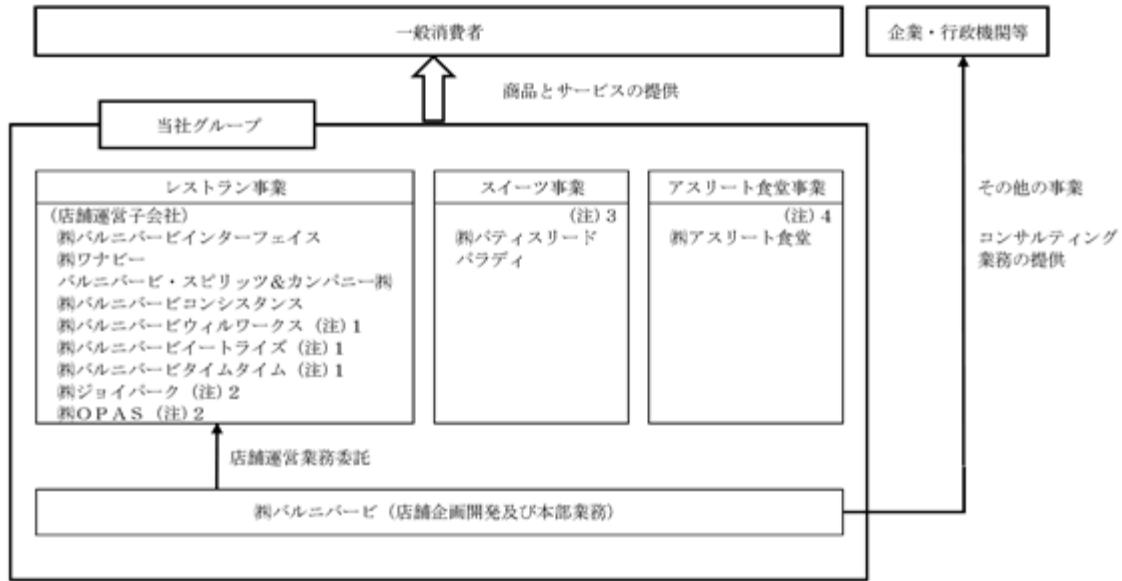
（注）鹿屋アスリート食堂 本店、両国テラスカフェ、鹿屋アスリート食堂 品川シーズンテラスにつきましては、アスリート施設「ランキューブ」を併設しております。

### (4) その他の事業

企業、行政機関などに対して、エリア開発コンセプトの立案、レストラン企画・開発その他のコンサルティングを行っております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1 . (株)バルニバービウィルワークス、(株)バルニバービイートライズ及び(株)バルニバービタイムタイムは、平成28年2月1日付で当社100%子会社として設立いたしました。
- 2 . 非連結子会社であります。
- 3 . スイーツ事業のうち、一部店舗につきましては、(株)バルニバービインターフェイスが運営を行っております。
- 4 . アスリート食堂事業のうち、一部店舗につきましては、(株)バルニバービインターフェイスが運営を行っております。
- 5 . 平成28年2月1日をもって解散したバルニバービアーツ(株)は、事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱バルニバービインター フェイス	大阪市西区	3,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
㈱ワナビー	大阪市中央区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
㈱パティスリードパラディ	東京都文京区	5,000	スイーツの 製造・販売	100.0	固定資産の賃貸 店舗管理業務受託 役員の兼任3名 債務保証 資金の貸付
バルニバービ・スピリッ ツ&カンパニー(株)	東京都台東区	5,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任3名
㈱アスリート食堂(注)3	東京都台東区	99,500	飲食店の経営	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任3名 債務保証 資金の貸付
㈱バルニバービコンシス タンス	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
㈱バルニバービイートライ ズ(注)2	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
㈱バルニバービウィルワー クス(注)2	福岡市博多区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名
㈱バルニバービタイムタイ ム(注)2	東京都台東区	1,000	飲食店の運営受 託	100.0	店舗運営業務委託 役員の兼任2名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. ㈱バルニバービイートライズ、㈱バルニバービウィルワークス及び㈱バルニバービタイムタイムは、平成28年2月1日付で当社100%子会社として設立いたしました。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 平成28年2月1日付で、バルニバービアーツ(株)は解散いたしましたので、記載を省略しております。
5. 平成28年8月1日付で、当社100%出資の子会社として㈱バルニバービオーガストを設立いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数	504 ( 327 )
------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で( )内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、99名増加しましたのは、主として新卒採用と業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 ( 1 )	37.1	3.2	4,266

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人数を1日8時間勤務換算で( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。
4. 使用人数が前事業年度末より8名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景として、企業収益の改善や訪日客によるインバウンド効果などによる緩やかな回復基調が見られた反面、中国経済の減速やイギリスのEU離脱問題、年明け以降の急激な円高などの多くの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、高付加価値業態を中心として、インバウンド効果、法人交際費の増加傾向により、回復傾向が見られてはおりますが、競合企業との競争激化、原材料価格の高騰、人手不足に伴う人材確保難や人件費上昇など、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループでは多様な新規出店プロジェクトの企画開発を推進する一方で、新たな店舗運営子会社の経営を担う人材育成に注力してきたことで平成28年2月には個性ある店舗運営子会社3社を設立し、事業規模拡大を支える運営体制をより強固なものいたしました。また、平成28年7月には、麒麟麦酒株式会社との関係強化を目的とする株式譲渡を実施し、同社の協力のもと当社グループの店舗における「ハートランドビール」のプロモーション活動を積極的に推進することとなっております。

当連結会計年度における店舗の増減といたしましては、レストラン事業では11店舗をオープンし、期間限定店舗1店舗をクローズ、スイーツ事業では3店舗をオープンし、当社グループとしては計14店舗をオープン1店舗をクローズしております。結果、当連結会計年度末現在における当社グループの運営する店舗数は71店舗となっております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,468,065千円（前年同期比27.5%増）、営業利益は578,217千円（前年同期比46.1%増）、経常利益は589,235千円（前年同期比22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は356,547千円（前年同期比20.6%増）と大幅な増収増益となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

#### レストラン事業

レストラン事業におきましては、平成27年9月に東京都新宿区に「グッドモーニングカフェ 早稲田」をオープン、平成28年4月には名古屋市東区の名城大学にて名古屋エリア初出店となる「ムー ガーデンテラス」をオープンし、大学レストランを5店舗としました。平成27年10月には福岡市中央区にて福岡エリア初出店となる「アンティーカ ピッツェリア ダ ミケーレ 福岡」をオープンし、さらに平成28年4月には福岡市博多区において福岡エリアの旗艦店舗となる「ガープ リーブス」をオープンするなど、関東、関西エリアに続く出店エリアの拡大を推進しております。

また、平成27年11月には、東京都台東区にて「ボン花火」「焼くろ澤（平成28年7月に「ビストロバル トロワキュイ アサヌマ」に業態変更）」を同時オープンしパッドロケーションである蔵前・駒形エリアの活性化を推進する一方で、不動産デベロッパーからの誘致としても、大阪市天王寺区の天王寺公園再活性化プロジェクト「てんしば」にて「青いナポリ イン ザ パーク」、平成28年4月には兵庫県西宮市の「西宮ガーデンズ」にて「イン ザ グリーン ガーデンズ」、平成28年5月には東京都千代田区の「東京ガーデンテラス」にて「ガープ セントラル」、大阪府枚方市の「枚方T-SITE」にて「ミール トゥギャザー ルーフ テラス」と当社の個性を活かすことのできる出店を行うことができました。また、行政機関との取り組みとしては、東京都建設局が行う水辺活性化の施策である「隅田川“かわてらす”」に「ボン花火」が選定され、平成28年7月に“かわてらす”を開設し、大阪市北区中之島公園において中之島エリアの活性化に対する貢献を評価され、平成28年6月に期間限定のビアガーデン「中之島オープンテラス」を3年連続でオープンしております。

店舗運営に関しましては、店舗運営子会社ごとに店舗の状況に合わせたきめ細かいレストラン運営に取り組み一方で、新規店舗における顧客満足度と収益性を向上させる店舗運営方法の確立、ビアガーデンやバーベキュー、こたつテラスなど季節に応じた店舗運営、営業企画・イベントの立案などの取り組みを実施しており、平成28年5月には当社グループが5店舗を運営する東京都千代田区神田錦町においてエリア活性化イベント「錦宴」を開始し、多くのパフォーマーと参加者による賑わいを創造いたしました。

また、当社独自の組織制度である店舗運営子会社につきましては、平成28年2月に関東地区における店舗運営を担う株式会社バルニバービウィルワークス、九州地区における店舗運営を担う株式会社バルニバービイートライズ及び複数の代表取締役が全責任を持って各担当店舗の運営を行う株式会社バルニバービタイムタイムと個性ある店舗運営子会社3社を設立したことで、店舗運営子会社は9社となり、個店ごとに異なる店舗運営体制がより強化されております。

この結果、当連結会計年度末におけるレストラン事業の店舗数は、関東地区28店舗、関西地区20店舗、その他地域3店舗の計51店舗となり、売上高は7,444,341千円（前年同期比26.2%増）となりました。

#### スイーツ事業

スイーツ事業におきましては、季節商品やコラボ商品等の商品開発を推進する一方で、平成27年9月には東京都新宿区に「トーキョークレープガール 早稲田どらま館」、平成27年10月には川崎市幸区に「花のババロア ハバロ/パラディ ラゾーナ川崎」、平成28年3月には京都市東山区の「高台寺」境内に「スロージェット コーヒー 高台寺」をオープンしております。

この結果、当連結会計年度末におけるスイーツ事業の店舗数は、関東地区10店舗、関西地区4店舗の計14店舗となり、売上高は575,358千円（前年同期比27.3%増）となりました。

#### アスリート食堂事業

アスリート食堂事業におきましては、アスリートだけではなく健康志向の顧客へのターゲット層の拡大及びオペレーションの効率改善によるコストダウンによる収益性改善を進めております。

この結果、当連結会計年度末におけるアスリート食堂事業の店舗数は、関東地区4店舗、関西地区1店舗、その他地域1店舗の計6店舗となり、売上高は416,685千円（前年同期比58.9%増）となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、カフェやレストランの企画・開発等のコンサルティングを行っております。当連結会計年度における売上高は31,679千円（前年同期比1.3%増）となっております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ425,554千円増加し、1,254,833千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は977,885千円（前年同期は594,611千円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益586,088千円、減価償却費405,588千円、主な減少要因は、法人税等の支払額229,809千円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,155,954千円（前年同期は516,532千円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,104,365千円、差入保証金の差入による支出69,593千円であります。主な増加要因は、差入保証金の回収による収入47,407千円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は605,740千円（前年同期は223,688千円の収入）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入650,000千円、株式の発行による収入581,567千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出438,436千円、社債の償還による支出70,000千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。なお、当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであり、仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第25期連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,954,976	126.5
スイーツ事業	218,060	119.3
アスリート食堂事業	111,753	148.3
その他	5,407	110.3
合計	2,290,196	126.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであり、販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	第25期連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	7,444,341	126.2
スイーツ事業	575,358	127.3
アスリート食堂事業	416,685	158.9
その他	31,679	101.3
合計	8,468,065	127.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところにまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足にみられるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社グループは、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

#### (1) リーダーシップを有する人材確保と育成

当社グループのレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社グループの成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社グループの店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけでなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社グループでは店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社グループでは、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。

#### (2) レストラン事業の国内展開

当社グループのレストラン事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「パッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

#### (3) 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

#### (4) 新規事業開発と資金調達

当社グループでは、レストラン事業の国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの新規事業開発を推進する必要があると認識しており、必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について次のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

##### (1) 出店計画について

当社グループでは、新規出店を行うために1年以上の期間を要することもあり、当社グループの年度予算は出店計画を踏まえて作成されております。そのため、新規出店が予定どおり行われずもしくは出店時期が何らかの事情により延期となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店が多く重なる場合、広告宣伝費、人件費、消耗品費等の出店コストが先行して発生するため、短期的な損失が計上される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 店舗コンセプトについて

当社グループが運営する店舗は、短期的な流行に左右されず、周囲の良好な環境、デザインされた空間、リーズナブルな価格設定により、顧客ニーズの獲得に努めておりますが、今後の景況感、市況動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化等により、当社グループが展開する店舗のコンセプト、価格帯、料理、サービス等が受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 季節変動及び天候の影響について

当社グループの運営する店舗の大半は、周囲の環境との一体化を図るデザインをしているので、天候の影響を受けやすく、特にテラス席の稼働状況が店舗収益に大きな影響を与えます。当社グループといたしましては、当連結会計年度末現在、全席数の28.4%を占めるテラス席の稼働日数を増加させるため、雨除けや冷暖房設備の工夫などのノウハウを構築しておりますが、極寒期である1月から2月の店舗収益は大幅に減少する傾向にあり、当社グループの業績は季節変動及び天候の影響を受けております。

##### (4) 競合について

レストラン業界は厳しい競合状態が続いており、顧客からの支持を得られないレストランは、継続困難な経営状態に追い込まれることとなっております。当社グループでは、「ガーブ」「グッドモーニングカフェ」などの同一ブランドを使用している店舗であっても、その周辺環境などを考慮し、店舗ごとにプランニングを行うことでチェーン店にはない魅力のある店舗づくりにより顧客満足度の向上を図っておりますが、さらに競合状態が激化し、当社グループのレストランの魅力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 公的機関・大学との連携について

当社グループでは、公的機関や大学との連携による店舗開発を推進しており、社会的信頼性の向上、立地条件・出店条件等において当社グループの信用力及び業績の向上に寄与しております。今後、公的機関や大学と連携する案件が、当社グループの信用力の低下、他社との競合などにより想定どおり確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 海外飲食企業とのライセンス契約について

当社グループでは、海外飲食企業とのライセンス契約に基づく店舗運営を行っておりますが、ライセンス契約が更新されない場合、事業の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 不動産賃貸借契約について

当社グループの店舗は、不動産賃貸借契約に基づき運営を行っておりますが、店舗家賃の高騰リスク、定期借家契約に基づく解約リスク、賃貸人の経営状況悪化等に伴う差入保証金返還リスク等のリスクが内在しており、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 商標管理について

当社グループが展開する店舗ブランドにつきましては、原則として商標登録を行っており、当社グループが保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありませんが、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止め、使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食材の調達及び安全性について

当社グループにおきましては、特定の食材に依存している事実はありませんが、食材に関わる安全性の問題や原材料価格の高騰等の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する食材について、食中毒、異物混入など安全性が疑われる問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループの成長の源泉は、スタッフのモチベーションの向上とそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣の育成にあるものと認識しております。当社グループでは、デザイン性、ファッション性に優れた店舗展開とマニュアルによらないスタッフの創意工夫に基づいた店舗運営方針により、十分な採用力を有していると認識していますが、リーダーとなる幹部スタッフの育成の失敗や何らかの理由によるレピュテーションの低下により、人材の確保及び育成に失敗した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損損失について

当社グループでは、売上高の低下などにより店舗収益性が悪化した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金利の動向について

当社グループでは、周囲の環境のデザインへの取り込みや商業施設等との賃貸契約の条件交渉により、初期投資を軽減させ、財務健全性の確保を目指しております。現在のところ、出店資金及び運転資金の調達は借入金利が低水準で推移していることから、主に金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末現在における総資産に占める有利子負債の割合は39.8%（有利子負債残高2,106,219千円 / 総資産5,288,688千円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達についても、経済情勢や金利動向、財務バランスを勘案し、金融機関からの借入を行う予定としておりますが、借入金利が上昇した場合には、当社グループの業績、財務健全性に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、労働基準法、消防法、個人情報保護法などレストランの営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの法的規制に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及びレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

(14) アルバイト就業者への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社グループでは、各店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しており、社会保険加入義務化の適用基準拡大等の法改正の動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 経営陣への依存について

当社グループの経営方針及び事業戦略は、現経営陣にその大半を依存しており、現経営陣が当社グループの経営執行を継続することが困難となった場合、店舗運営については店舗運営子会社及び事業子会社に権限を移譲しているため、短期的には事業運営への支障は少ないものの、中長期的な当社グループの成長に影響を与える可能性があります。

(16) 新株予約権について

当社は、当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。今後、新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需要関係に影響をもち、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は258,600株であり、同日現在の発行済株式総数4,149,000株の6.2%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより自己資本比率（株主資本／総資産）が35.6%（前連結会計年度末比11.7ポイント上昇）と改善され、東京証券取引所マザーズへの上場時における公募増資に伴う資金調達を行い、現金及び預金の増加額が425,554千円（総資産の8.0%）となったため、有利子負債の割合（有利子負債残高／総資産）も39.8%（前連結会計年度末8.6ポイント下降）と改善しております。資産、負債、純資産別の財政状態の分析は以下のとおりです。

#### （資産）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して1,355,575千円増加し5,288,688千円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して、492,043千円増加し1,785,507千円となりました。これは主に東京証券取引所マザーズへの上場時における公募増資に伴う資金調達を行ったことと、業容の拡大に伴う現金及び預金の増加425,554千円、売掛金の増加55,756千円によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して、863,531千円増加し3,503,181千円となりました。これは主に新規出店等に伴う有形固定資産の増加860,828千円によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して、412,527千円増加し3,406,751千円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、235,458千円増加し1,684,759千円となりました。これは主に買掛金の増加54,541千円、未払金の増加98,288千円、未払消費税等の増加76,222千円によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して、177,069千円増加し1,721,991千円となりました。これは主に長期借入金の増加190,708千円によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して、943,047千円増加し1,881,937千円となりました。これは主に公募増資に伴う資本金の増加293,250千円及び資本剰余金の増加293,250千円、利益剰余金の増加356,547千円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」にも記載しておりますが、売上高は出店効果等により順調に推移し、営業利益率は6.8%（前年同期比0.8ポイント上昇）となり、経常利益率は7.0%（前年同期比0.2ポイント下降）となりました。その主な要因は次のとおりです。

#### （売上高）

当連結会計年度の売上高は8,468,065千円となり、前連結会計年度と比較して27.5%の増加となりました。事業ごとの内訳は、レストラン事業は、既存店舗の業績が堅調に推移したこと、前連結会計年度に新規出店した10店舗が通年寄与したこと及び11店舗を新規出店し1店舗を閉鎖したことにより7,444,341千円（前年同期比26.2%増）の増収、スイーツ事業は3店舗を新規出店したことにより575,358千円（前年同期比27.3%増）、アスリート食堂事業は、既存店舗の業績が堅調に推移したことにより416,685千円（前年同期比58.9%増）、その他の事業は、企業、行政機関などに対して、地域ブランド振興、レストランの企画・開発等のコンサルティングを行ったことにより、31,679千円（前年同期比1.3%増）となっております。

(営業利益及び経常利益)

当連結会計年度は、引き続き既存店舗の収益が順調に推移し、また、適切なコストコントロールの効果もあり、営業利益は578,217千円(前年同期比46.1%増)となり、さらに営業外収益として受取保険金及び消費税差額が計上されたことにより、経常利益は589,235千円(前年同期比22.5%増)となっております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社清算損3,147千円の計上もあり356,547千円(前年同期比20.6%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ425,554千円増加し、1,254,833千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は977,885千円(前年同期は594,611千円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益586,088千円、減価償却費405,588千円、主な減少要因は、法人税等の支払額229,809千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,155,954千円(前年同期は516,532千円の支出)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,104,365千円、差入保証金の差入による支出69,593千円、主な増加要因は、差入保証金の回収による収入47,407千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は605,740千円(前年同期は223,688千円の収入)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入650,000千円、株式の発行による収入581,567千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出438,436千円、社債の償還による支出70,000千円であります。

(5) 経営戦略の状況と見通し

当社グループのレストラン事業の特徴は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」ことにあります。チェーン店のように既定の業態を多店舗展開するのではなく、求められているレストランを求められている場所に店舗ずつ丁寧にプランニングして出店し、店舗運営子会社によりマニュアルではなく各店舗の状況に合わせてきめ細かいメニュー、サービス、イベントなどを創意工夫した運営が行われております。

当社グループのレストラン事業の新規出店は、当社独自で発掘したロケーションや不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等から持ち込まれた多くの案件の中から、店舗の大規模化による効率性やその案件の周辺への波及効果等を勘案し、1年間に10から15案件程度を厳選することで、より収益性の高い新規出店を継続していく方針であります。

一方で、スイーツ事業及びアスリート食堂事業は、多店舗展開を前提とした業態として事業開発を推進しております。これらの事業については、当社グループのレストラン事業で蓄積された立地開発力により、新規出店を推進し事業規模の拡大を図ってまいります。

なお、業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現状の事業環境を確認し、最善の経営戦略を立案し、実行できるよう努めております。

その中でも、当社グループが持続的に成長するために、最も重要となる問題は事業規模の拡大に合わせたリーダーシップを有する人材の確保と育成にあると認識しております。

今後の方針といたしましては、常に社内外からの人材の発掘に努めるとともに、その中からリーダーシップを有する人材を育成するために、店長やシェフの経験だけではなく、運営子会社の幹部に登用して、計数管理、人材採用や人材配置、新規出店、複数店舗のマネジメント、コンプライアンスに関する見識など運営子会社の経営陣として必要な様々な能力を獲得できる成長機会を設けることで、経験の豊かなリーダーを育成してまいります。

なお、上記以外の経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,775,097千円であり、その主なものは、「アンティーカ ダ ミケーレ 福岡」、「青いナポリ イン ザ パーク」、「ムー ガーデンテラス」、「カーブ リーブス」及び「ガープ セントラル」等の新規出店並びに「カフェ ガープ」の店舗用不動産取得によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産1,737,490千円、差入保証金37,606千円であります。

当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

##### (1) 提出会社

平成28年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
店舗 (関東地区28店舗)	店舗設備	601,392	3,860	- (-)	142,581	84,961	832,795	- (-)
店舗 (関西地区20店舗)	店舗設備	386,771	1,886	389,180 (333.1)	74,289	133,432	985,559	- (-)
店舗 (その他地域3店舗)	店舗設備	135,505	203	- (-)	34,916	20,228	190,853	- (-)
東京本部 (東京都台東区)	事務所設備	40,909	15,843	284,659 (385.6)	795	991	343,200	18 (1)
大阪本部 (大阪市西区)	事務所設備	29,508	686	- (-)	2,727	134,100	167,022	30 (-)
製造工場 (東京都文京区)(注)2	工場及び事 務所	21,639	1,345	- (-)	-	0	22,985	- (-)
店舗用地 (鹿児島県鹿屋市他)(注)3	店舗用地	31,534	-	68,257 (1,117.9)	-	-	99,791	- (-)
その他 (兵庫県芦屋市)	福利厚生施 設	51,219	-	26,587 (1,072.5)	-	-	77,806	- (-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 製造工場は、提出会社から子会社である(株)パティスリードパラディに賃貸しているものであります。
3. 店舗用地には、提出会社から子会社である(株)アスリート食堂に賃貸している土地を含んでおります。
4. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱ワナビー	本社 (大阪市中央区)	車両運搬具	-	-	-	204	204	37(47)
㈱パティスリード パラディ	本社及び店舗 (東京都文京区他)	店舗設備及び製造 設備他	55,155	1,172	16,807	12,876	86,012	27(26)
㈱アスリート食堂	店舗 (東京都千代田区他)	店舗設備	115,589	-	21,976	42,668	180,234	11(9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成28年7月31日現在)

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

当社グループは飲食店運営事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 (事業の名称) 事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 (レストラン事業) 出店予定7店舗	店舗設備他	798,594	75,004	自己資金、借入 金及びリース	平成28年 7月	平成28年 12月	(注) 3
㈱パティスリードパラディ (スイーツ事業)	製造工場	39,549	-	自己資金及び借 入金	平成28年 10月	平成28年 12月	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 完成後の増加能力(客席数)については、本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,556,000
計	14,556,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年10月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,149,000	4,149,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	4,194,000	4,149,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年7月28日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	25,860	25,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,600(注)1	257,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年8月1日 至平成34年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる株式数の調整を行うものとする。



2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で、募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、当社は合理的な範囲内で必要となる行使価額の調整を行うものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

・新株予約権の割当を受けた当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職その他当社の取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

・その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - ・新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 平成27年6月16日開催の取締役会決議により、平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割、平成28年1月4日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年7月10日 （注）1	360,261	363,900	-	99,000	-	116,992
平成27年7月3日 （注）2	1,455,600	1,819,500	-	99,000	-	116,992
平成27年10月27日 （注）3	255,000	2,074,500	293,250	392,250	293,250	410,242
平成28年2月1日 （注）4	2,074,500	4,149,000	-	392,250	-	410,242

（注）1. 株式分割（1：100）によるものであります。

2. 株式分割（1：5）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,500円

引受価額 2,300円

資本組入額 1,150円

払込金総額 586,500千円

4. 株式分割（1：2）によるものであります。

5. 平成28年8月1日から平成28年9月30日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株総数が800株、資本金が220千円、資本準備金が220千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	35	17	2	2,652	2,726	-
所有株式数(単元)	-	1,790	418	15,397	1,932	7	21,938	41,482	800
所有株式数の割合(%)	-	4.32	1.01	37.12	4.66	0.02	52.89	100	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社HUMO	京都市中京区竹屋町通油小路西入西竹屋町511番地グランエスパス御所南605	1,420,400	34.23
佐藤 裕久	京都市中京区	1,240,200	29.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	150,100	3.61
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	94,000	2.26
中島 邦子	兵庫県西宮市	75,000	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	50,200	1.20
安藤 文豪	東京都世田谷区	50,000	1.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	43,000	1.03
佐藤 隆子	東京都港区	34,000	0.81
田中 亮平	大阪府門真市	25,000	0.60
辻元 拓士	大阪府豊中市	25,000	0.60
計	-	3,206,900	77.29

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,148,200	41,482	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,149,000	-	-
総株主の議決権	-	41,482	-

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年7月28日臨時株主総会)

会社法に基づき、平成26年7月28日臨時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役及び監査役並びに同日現在在籍する当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年7月28日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 141名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失により、当事業年度末現在の付与対象者の人数は138名、株式の数は258,600株となっております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成28年10月27日定時株主総会)

会社法に基づき、平成28年10月27日定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年10月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	75,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	無償
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成38年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

3. 1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役（社外取締役を除く）または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約もしくは新設合併計画の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案につき株主総会で承認された場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権の権利行使ができなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じるときは、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記の注1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記の注2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記の注3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

上記の注4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記の注5に準じて決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定することとしております。現段階では、当社の成長のために必要な新規出店投資及び財務基盤の強化のため内部留保の充実を優先しておりますが、成果の配分として業績に応じた株主への利益還元を実施する方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

このような方針に基づき、平成28年7月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株当たり10.00円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は14.0%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的な安定に向けた財務体質の強化及びさらなる事業の拡大を図るための投資等の原資として、有効に活用していく所存であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日 定時株主総会決議	41,490千円	10

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	-	-	-	-	6,430 2,879
最低(円)	-	-	-	-	2,950 1,208

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年10月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成28年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月
最高(円)	1,827	1,750	1,935	2,050	2,622	2,879
最低(円)	1,208	1,398	1,510	1,680	1,880	2,267

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤 裕久	昭和36年8月18日生	昭和60年4月 (株)ヘンスフォース入社 昭和62年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント設立 代表取締役 平成3年9月 (有)バルニバービ総合研究所(現 (株)バルニバービ)設立 代表取締役(現任) 平成19年7月 (有)D&D APARTMENT(現 (株)バルニバービインターフェイス)代表取締役(現任) 平成20年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役(現任) 平成22年2月 グッドモーニングバーガー(株)(現 (株)バルニバービアーツ(株))代表取締役 平成23年3月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)代表取締役(現任) 平成24年12月 (株)ネクシィーズ(現 (株)ネクシィーズグループ)社外監査役(現任) 平成25年12月 (株)HUMO代表取締役(現任) 平成25年10月 (株)ワナビ代表取締役(現任) 平成26年3月 (株)アスリート食堂代表取締役(現任) 平成26年8月 (株)バルニバービコンシスタンス代表取締役(現任) 平成28年2月 (株)バルニバービウィルワークス代表取締役(現任) (株)バルニバービイートライズ代表取締役(現任) (株)バルニバービタイムタイム代表取締役(現任) 平成28年8月 (株)バルニバービオーガスト代表取締役(現任)	(注)3	2,660,600 (注)6
常務取締役	営業本部長	安藤 文豪	昭和54年7月19日生	平成14年4月 (株)オンテックス入社 平成15年9月 (株)吉田商会入社 平成18年9月 (株)ラヴィール設立 代表取締役 平成21年3月 (株)パティスリードパラディ入社 平成24年7月 当社入社 執行役員 平成24年9月 (株)パティスリードパラディ代表取締役 平成25年10月 当社取締役 平成26年3月 (株)アスリート食堂取締役(現任) 平成26年7月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)取締役(現任) 平成26年7月 (株)パティスリードパラディ取締役(現任) 平成26年8月 当社常務取締役営業本部長 平成28年2月 当社常務取締役営業本部長兼関東営業部長 平成28年8月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	50,000
常務取締役	企画本部長	中島 邦子	昭和29年8月26日生	昭和56年9月 (株)ヘンスフォース取締役 昭和62年10月 (株)ヒューマン・リソース・マネージメント取締役 平成5年9月 (株)亀の井亀井堂本家入社 平成9年1月 当社入社 平成12年7月 当社取締役 平成25年10月 当社取締役企画本部長 平成26年8月 当社常務取締役企画本部長(現任)	(注)3	75,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室長	田中 亮平	昭和51年7月15日生	平成11年4月 大阪府警察警備部奉職 平成14年4月 山文青果(株)入社 平成16年6月 当社入社 平成22年9月 (株)ワナビー代表取締役 平成23年7月 当社入社 執行役員 平成25年10月 当社取締役 平成26年7月 (株)ワナビー取締役 平成26年7月 (株)バルニバービインターフェイス代表取締役 平成26年8月 当社取締役営業本部副本部長 平成28年2月 当社取締役関西営業部長 平成28年8月 当社取締役社長室長(現任)	(注)3	25,000
取締役	営業開発部長	水澤 完昭	昭和36年12月26日生	昭和60年4月 (株)ウールン商会入社 昭和61年1月 (株)ベイズウォーター入社 昭和62年3月 (株)ルモンデグルメ入社 平成3年3月 (株)亀の井亀井堂本家入社 平成9年4月 松下酒類卸(株)入社 平成11年11月 (株)兵庫タイムズmart入社 平成12年10月 当社入社 平成17年4月 (株)フーズネット入社 平成22年5月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員 平成25年10月 当社取締役管理本部部長 平成26年8月 当社取締役管理本部副本部長 平成28年2月 当社取締役営業開発部長(現任)	(注)3	-
取締役	総務人事部 長	永島 宏美	昭和48年9月3日生	平成8年4月 (株)キング入社 平成23年7月 当社入社 平成25年8月 当社執行役員 平成25年10月 当社執行役員総務人事部部長 平成28年10月 当社取締役総務人事部部長(現任)	(注)4	-
取締役		谷間 真	昭和46年10月6日生	平成9年1月 公認会計士谷間真事務所開業 平成11年5月 (株)ディー・ブレイン関西代表取締役 平成14年7月 (株)ザッパラス監査役 平成14年8月 (株)プロ・クエスト代表取締役 平成16年10月 当社取締役(現任) 平成16年11月 (株)関門海取締役 平成17年7月 (株)ザッパラス取締役 平成18年6月 イーディーコントライブ(株)(現株)フード・プラネット)取締役 平成19年4月 (株)関門海代表取締役 平成24年2月 (株)T-REVIVEコンサルティング代表取締役(現任) 平成25年3月 (株)セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役(現任) 平成25年10月 (株)キャリア監査役 平成25年11月 (株)FTコンサルティングジャパン(現株)セントリス・アジアマーケティング)代表取締役(現任) 平成26年5月 (株)アクリート取締役(現任) 平成26年7月 (株)ザッパラス監査役(現任) 平成27年12月 (株)キャリア取締役(現任) 平成27年12月 (株)日本医療機器開発機構監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		柴田 政義	昭和29年4月4日生	昭和48年4月 (株)書店ダイヤ入社 昭和51年9月 (株)高槻ブックセンター入社 昭和55年9月 (株)カワノ入社 平成7年3月 M/S office 開業 平成16年6月 柴田商店開業 平成25年10月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		北山 雅章	昭和22年2月16日生	昭和53年1月 北山登記測量事務所開業 昭和63年10月 (株)南大阪不動産研究所(現 (株)日本測量)設立 代表取締役 平成9年5月 土地家屋調査士法人北山総合事務所設立 代表社員 平成16年10月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		青木 巖	昭和42年9月2日生	平成4年4月 (株)フジタ入社 平成9年12月 民間都市開発推進機構出向 平成12年2月 アセット・マネジャーズ(株)(現 いちごグループホールディングス(株))設立 平成16年10月 同社代表取締役 平成21年4月 キャピタル・アドバイザー(株)設立代表取締役社長(現任) 平成22年12月 (株)ネクシィーズ(現 (株)ネクシィーズグループ) 社外監査役(現任) 平成26年7月 当社監査役(現任) 平成28年3月 サムシングホールディングス(株)社外取締役(現任)	(注)5	-
計						2,810,600

- (注) 1. 取締役谷間 真は、社外取締役であります。
2. 監査役北山 雅章及び青木 巖は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年8月14日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成28年10月27日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年8月14日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長佐藤裕久の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)HUMOが保有する株式数を含んでおります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念として「美味しいものをより楽しく、より健康に、より安く」を掲げております。当社グループの事業を通じて、お客様に安心して安全な「食」、居心地の良い「場」を提供するとともに、株主の皆様、従業員、取引先等、すべてのステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題と考えており、法令遵守のもと、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室、グループ経営会議を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。

##### <取締役会>

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

##### <監査役会>

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、月1回の定時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内的重要な会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

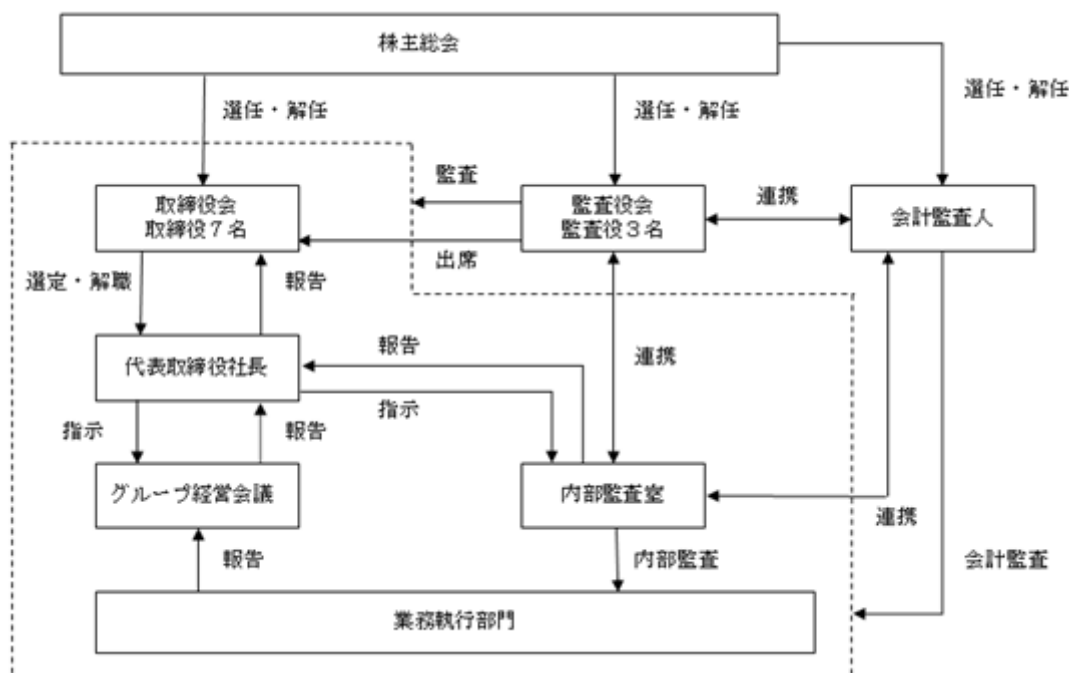
##### <執行役員制度>

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。執行役員は3名で、任期は2年となっております。

##### <グループ経営会議>

当社グループでは、取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役及び執行役員を中心としたグループ経営会議を開催しております。原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制基本方針」を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化または電磁的媒体に記録し、整理及び保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜、臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

5．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を配置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補助するものとし、これに必要な知識及び能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

7．取締役及び使用人並びに子会社の取締役や監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人は、監査役に対して法令の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

8．監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役または使用人が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止するものとする。

9．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経営管理部において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役の監査の実効性をより高める。

#### 11. 会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制、金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

### 八. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄として独立した内部監査室（人員2名）により、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には必要に応じて常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、月1回の定時監査役会を開催し、監査役間で情報を共有するとともに意見交換を行っております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制となっております。

### 二. 会計監査の状況

当社は、かがやき監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

#### ・業務を執行した公認会計士の名前

業務執行社員 上田 勝久

業務執行社員 三原 康則

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

#### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他1名

### ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を1名選任しております。

社外取締役の谷間 真は当社新株予約権300個（3,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の北山 雅章及び青木 巖はそれぞれ当社新株予約権300個（3,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が役員を兼務する会社と当社との間で、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に参加し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定めている独立役員に関する基準等を参考として、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を社外役員に選任しております。

### ヘ. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役や社外監査役の職務をサポートする部署は管理本部及び内部監査室となっております。当該部署は、取締役会等の議案内容に関する資料を事前に配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討をする時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。この規程は、事業活動に伴う重大なリスクの発生を 방지、万一リスクが発生した場合でも損害を最小限にとどめることで、会社としての社会的責任を果たし、企業価値の維持・向上を図ることを目的としております。

代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として年1回定期的に開催し、リスク管理システムの整備・運用に関する報告、リスク対策等に関する審議を行っております。

また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等を管理しております。また、定期的に開催するグループ経営会議に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

#### 役員報酬の内容

##### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142,200	142,200	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,840	6,840	-	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	3

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．報酬等の額は、第25期事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)に係るものであります。

3．取締役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。

4．監査役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。

##### ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該会計監査人が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	-	14,000	1,100
連結子会社	-	-	-	-
計	12,500	-	14,000	1,100

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務等となっております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	829,278	1,254,833
売掛金	202,689	258,445
商品及び製品	59,624	77,138
原材料及び貯蔵品	15,167	30,470
繰延税金資産	35,155	26,788
その他	154,834	137,830
貸倒引当金	3,287	-
流動資産合計	1,293,463	1,785,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,968,823	2,427,405
減価償却累計額	785,429	958,179
建物及び構築物(純額)	2 1,183,394	2 1,469,225
機械装置及び運搬具	43,807	59,859
減価償却累計額	24,662	34,787
機械装置及び運搬具(純額)	19,145	25,072
工具、器具及び備品	459,216	618,565
減価償却累計額	252,954	348,145
工具、器具及び備品(純額)	206,262	270,419
土地	2 379,504	2 768,684
リース資産	400,691	538,281
減価償却累計額	163,832	244,368
リース資産(純額)	236,858	293,913
建設仮勘定	16,588	75,264
有形固定資産合計	2,041,752	2,902,581
無形固定資産		
のれん	8,570	3,195
リース資産	651	181
その他	62,686	57,112
無形固定資産合計	71,908	60,488
投資その他の資産		
差入保証金	359,902	381,287
繰延税金資産	73,850	61,594
その他	1 92,235	1 97,228
投資その他の資産合計	525,988	540,111
固定資産合計	2,639,649	3,503,181
資産合計	3,933,113	5,288,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	211,938	266,479
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	2 421,776	2 442,632
リース債務	72,506	95,525
未払金	355,918	454,206
未払法人税等	143,034	130,243
未払消費税等	38,455	114,677
賞与引当金	3,926	4,022
資産除去債務	1,629	1,425
その他	130,116	125,546
<b>流動負債合計</b>	<b>1,449,301</b>	<b>1,684,759</b>
<b>固定負債</b>		
社債	70,000	20,000
長期借入金	2 1,081,376	2, 3 1,272,084
リース債務	186,205	225,978
資産除去債務	130,168	165,720
その他	77,173	38,209
<b>固定負債合計</b>	<b>1,544,922</b>	<b>1,721,991</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,994,223</b>	<b>3,406,751</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	99,000	392,250
資本剰余金	150,416	443,666
利益剰余金	689,473	1,046,021
<b>株主資本合計</b>	<b>938,889</b>	<b>1,881,937</b>
<b>純資産合計</b>	<b>938,889</b>	<b>1,881,937</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,933,113</b>	<b>5,288,688</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	6,642,371	8,468,065
売上原価	1,915,973	2,372,354
売上総利益	4,726,397	6,095,710
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,330,572	<sup>1</sup> 5,517,493
営業利益	395,824	578,217
営業外収益		
受取利息	179	225
受取保険金	40,743	17,718
消費税差額	63,290	28,389
その他	7,127	7,739
営業外収益合計	111,341	54,072
営業外費用		
支払利息	20,889	20,775
株式交付費	-	4,932
株式公開費用	-	7,213
その他	5,371	10,133
営業外費用合計	26,260	43,054
経常利益	480,905	589,235
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 1,368	-
負ののれん発生益	2,958	-
特別利益合計	4,326	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	<sup>3</sup> 19,314	-
関係会社清算損	-	3,147
特別損失合計	19,314	3,147
税金等調整前当期純利益	465,917	586,088
法人税、住民税及び事業税	195,335	208,917
法人税等調整額	19,202	20,623
法人税等合計	176,133	229,540
当期純利益	289,783	356,547
非支配株主に帰属する当期純損失( )	5,981	-
親会社株主に帰属する当期純利益	295,764	356,547

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益	289,783	356,547
包括利益	289,783	356,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,764	356,547
非支配株主に係る包括利益	5,981	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	99,000	150,416	393,708	643,124	88,838	731,963
当期変動額						
新株の発行						
親会社株主に帰属する当期純利益			295,764	295,764		295,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					88,838	88,838
当期変動額合計	-	-	295,764	295,764	88,838	206,926
当期末残高	99,000	150,416	689,473	938,889	-	938,889

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	99,000	150,416	689,473	938,889	-	938,889
当期変動額						
新株の発行	293,250	293,250		586,500		586,500
親会社株主に帰属する当期純利益			356,547	356,547		356,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	293,250	293,250	356,547	943,047	-	943,047
当期末残高	392,250	443,666	1,046,021	1,881,937	-	1,881,937

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	465,917	586,088
減価償却費	272,029	405,588
負ののれん発生益	2,958	-
のれん償却額	2,856	2,227
支払利息	20,889	20,775
売上債権の増減額(は増加)	44,363	55,756
たな卸資産の増減額(は増加)	10,321	32,816
仕入債務の増減額(は減少)	26,994	54,541
未払金の増減額(は減少)	17,209	107,155
未払費用の増減額(は減少)	1,341	8,960
預り金の増減額(は減少)	1,211	5,470
未払消費税等の増減額(は減少)	7,534	76,222
その他	4,418	49,004
小計	745,008	1,227,461
利息の受取額	179	225
利息の支払額	20,185	19,991
法人税等の支払額	130,390	229,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,611	977,885
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	539,346	1,104,365
有形固定資産の売却による収入	231,448	-
無形固定資産の取得による支出	2,404	-
関係会社株式の取得による支出	79,898	-
差入保証金の回収による収入	2,375	47,407
差入保証金の差入による支出	102,454	69,593
長期前払費用の取得による支出	22,127	30,264
その他	4,124	861
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,532	1,155,954
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	850,000	650,000
長期借入金の返済による支出	474,675	438,436
社債の償還による支出	70,000	70,000
リース債務の返済による支出	51,626	89,174
割賦債務の返済による支出	30,010	28,216
株式の発行による収入	-	581,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,688	605,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	2,116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	301,702	425,554
現金及び現金同等物の期首残高	527,576	829,278
現金及び現金同等物の期末残高	829,278	1,254,833

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

㈱バルニバービインターフェイス

㈱パティスリードパラディ

㈱ワナビー

バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)

㈱アスリート食堂

㈱バルニバービコンシスタンス

㈱バルニバービイートライズ

㈱バルニバービウィルワークス

㈱バルニバービタイムタイム

上記のうち、㈱バルニバービイートライズ、㈱バルニバービウィルワークス、㈱バルニバービタイムタイムについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたバルニバービアーツ(株)は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱O P A S

㈱ジョイパーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品

総合原価計算による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～28年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その支出の効果の発現期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年8月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
投資有価証券(株式)	1,450千円	1,450千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
建物及び構築物	55,894千円	60,444千円
土地	340,740	729,920
計	396,634	790,365

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	82,144千円	89,834千円
長期借入金	149,884	349,642
計	232,028	439,476

3 シンジケートローンによるコミットメント契約及び当座貸越契約

当社及び連結子会社は、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
コミットメントの総額	-千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	330,000
差引額	-	670,000

当社及び連結子会社(株)パティスリードパラディ)においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
当座貸越限度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
人件費	1,897,995千円	2,394,956千円
地代家賃	621,431	771,703
消耗品費	292,882	336,559
業務委託費	74,130	85,176
賞与引当金繰入額	3,776	4,022

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
土地	1,368千円	- 千円

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
建物除却損	14,581千円	- 千円
工具、器具及び備品除却損	1,607	-
リース資産除却損	1,218	-
その他	1,906	-
計	19,314	-

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	363,900	1,455,600	-	1,819,500
合計	363,900	1,455,600	-	1,819,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加は、平成27年 7月 3日付で株式 1株につき 5株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	
	合計	-	-	-	-	-	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額  
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,819,500	2,329,500	-	4,149,000
合計	1,819,500	2,329,500	-	4,149,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の増加は、平成27年10月27日を払込期日として255,000株の公募増資及び平成28年 2月 1日付で株式 1株につき 2株の割合をもって株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額  
該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年10月27日 定時株主総会	普通株式	41,490	利益剰余金	10	平成28年 7月31日	平成28年10月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）
現金及び預金勘定	829,278千円	1,254,833千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	829,278	1,254,833

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲食店運営事業における店舗設備(「建物」「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、必要な資金は主に銀行借入及び社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金は、各所管部署において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを使用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内部規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	829,278	829,278	-
(2) 売掛金	202,689	202,689	-
貸倒引当金(*1)	3,287	3,287	-
	199,401	199,401	-
資産計	1,028,680	1,028,680	-
(1) 買掛金	211,938	211,938	-
(2) 未払金	355,918	355,918	-
(3) 社債(*2)	140,000	140,226	226
(4) 長期借入金(*3)	1,503,152	1,508,214	5,062
負債計	2,211,008	2,216,298	5,289

(\*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2)社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,254,833	1,254,833	-
(2) 売掛金	258,445	258,445	-
資産計	1,513,279	1,513,279	-
(1) 買掛金	266,479	266,479	-
(2) 未払金	454,206	454,206	-
(3) 社債(*1)	70,000	70,129	129
(4) 長期借入金(*2)	1,714,716	1,719,346	4,630
負債計	2,505,402	2,510,162	4,760

(\*1)社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(\*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
非上場株式	1,450	1,450
差入保証金	359,902	381,287

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	829,278	-	-	-
売掛金	202,689	-	-	-
合計	1,031,967	-	-	-

当連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,254,833	-	-	-
売掛金	258,445	-	-	-
合計	1,513,279	-	-	-



4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	50,000	20,000	-	-	-
長期借入金	421,776	411,097	379,832	228,235	62,212	-
合計	491,776	461,097	399,832	228,235	62,212	-

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	442,632	399,472	440,054	159,149	54,011	219,397
合計	492,632	419,472	440,054	159,149	54,011	219,397

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成27年7月31日）

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,450千円）のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

その他有価証券

当社グループが保有するその他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額1,450千円）のみであり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年7月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	45,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	45,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 141名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 273,200株
付与日	平成26年7月28日
権利確定条件	付与日(平成26年7月28日)以降、権利確定日(平成28年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成26年7月28日 至平成28年7月31日
権利行使期間	自平成28年8月1日 至平成34年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年7月3日付株式分割(1株につき5株の割合)及び平成28年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	267,000
付与	-
失効	8,400
権利確定	-
未確定残	258,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成27年7月3日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成28年2月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	550
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成27年7月3日付株式分割（1株につき5株の割合）及び平成28年2月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー法及び純資産方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	480,737千円
当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	- 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,861千円	4,895千円
未払事業所税	3,435	8,056
前受収益	12,086	11,466
長期前受収益	14,152	6,875
減価償却費超過額	1,079	3,818
資産除去債務	42,611	49,172
連結会社間内部利益消去	14,199	10,456
繰越欠損金	22,096	16,037
その他	7,161	3,486
繰延税金資産合計	128,682	114,265
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	19,676	25,882
繰延税金負債合計	19,676	25,882
繰延税金資産の純額	109,005	88,383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	0.7	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	0.5
留保金課税	-	3.9
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	39.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,814千円減少し、法人税等調整額が2,814千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として主たる資産の耐用年数である10年と見積り、割引率は1.00%～1.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
期首残高	94,607千円	131,797千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,542	36,014
時の経過による調整額	840	962
資産除去債務の履行による減少額	3,192	1,629
期末残高	131,797	167,145

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

当社グループは、飲食店運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）
1株当たり純資産額	258.01円	453.59円
1株当たり当期純利益金額	81.28円	88.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	84.56円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前連結会計年度は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成27年7月3日付で株式1株につき5株の株式分割及び平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	295,764	356,547
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	295,764	356,547
期中平均株式数（株）	3,639,000	4,027,770
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	188,975

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数26,700個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数25,860個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱バルニバービ	第1回無担保社債	平成23年 5月31日	10,000		0.72	なし	平成28年 5月31日
㈱バルニバービ	第2回無担保社債	平成24年 1月10日	30,000	10,000 (10,000)	0.78	なし	平成29年 1月10日
㈱バルニバービ	第3回無担保社債	平成24年 9月25日	100,000	60,000 (40,000)	0.69	なし	平成29年 9月25日
合計	-	-	140,000	70,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-		-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	421,776	442,632	1.17	-
1年以内に返済予定のリース債務	72,506	95,525	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,081,376	1,272,084	0.89	平成29年～平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	186,205	225,978	-	平成29年～平成37年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,761,863	2,036,219	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	399,472	440,054	159,149	54,011
リース債務	79,612	72,374	57,549	16,442

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	131,797	36,977	1,629	167,145



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,017,361	3,969,046	5,911,007	8,468,065
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	152,934	242,898	301,845	586,088
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	98,271	153,963	198,420	356,547
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	24.40	38.23	49.26	88.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.40	13.83	11.04	39.26

(注) 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	582,597	908,748
売掛金	2 171,225	2 230,069
商品	47,179	67,131
貯蔵品	5,480	19,634
前渡金	5,835	3,119
前払費用	88,101	97,867
繰延税金資産	24,612	20,277
その他	2 128,593	2 70,260
貸倒引当金	3,655	-
流動資産合計	1,049,969	1,417,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,011,985	1 1,297,385
構築物	1,234	1,094
機械及び装置	444	323
車両運搬具	16,876	23,501
工具、器具及び備品	141,124	242,022
土地	1 379,504	1 768,684
リース資産	200,207	255,129
建設仮勘定	16,125	75,264
有形固定資産合計	1,767,502	2,663,407
無形固定資産		
借地権	51,732	49,010
ソフトウェア	9,772	7,161
リース資産	651	181
その他	255	255
無形固定資産合計	62,412	56,608

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	282,948	273,348
関係会社長期貸付金	81,703	72,869
長期前払費用	81,389	86,006
差入保証金	276,748	335,878
繰延税金資産	33,903	31,346
その他	2 24,159	2 23,645
投資その他の資産合計	780,853	823,095
固定資産合計	2,610,768	3,543,111
資産合計	3,660,738	4,960,219
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 191,087	2 247,151
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 410,871	1 436,147
リース債務	69,922	92,387
未払金	2 351,771	2 506,077
未払費用	16,260	20,769
未払消費税等	-	26,777
未払法人税等	111,120	110,493
前受金	9,235	6,880
前受収益	33,707	34,401
賞与引当金	1,026	1,122
資産除去債務	1,629	1,425
その他	2 51,045	2 25,420
流動負債合計	1,317,677	1,559,051
<b>固定負債</b>		
社債	70,000	20,000
長期借入金	1 1,070,091	1, 4 1,267,284
リース債務	178,915	217,976
資産除去債務	116,631	151,854
その他	2 72,847	2 35,167
固定負債合計	1,508,485	1,692,283
負債合計	2,826,163	3,251,335
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	99,000	392,250
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	116,992	410,242
その他資本剰余金	33,424	33,424
資本剰余金合計	150,416	443,666
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	585,159	872,968
利益剰余金合計	585,159	872,968
株主資本合計	834,575	1,708,884
純資産合計	834,575	1,708,884
負債純資産合計	3,660,738	4,960,219

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	1 5,580,683	1 7,597,704
売上原価	1 1,505,424	1 2,065,688
売上総利益	4,075,259	5,532,015
販売費及び一般管理費	1, 2 3,707,921	1, 2 5,057,469
営業利益	367,337	474,545
営業外収益		
受取利息	1,788	1,435
受取保険金	40,743	17,462
その他	2,013	2,031
営業外収益合計	44,546	20,929
営業外費用		
支払利息	18,827	19,248
社債利息	1,110	752
株式交付費	-	4,932
株式公開費用	-	7,213
その他	4,716	7,624
営業外費用合計	24,654	39,771
経常利益	387,229	455,703
特別利益		
固定資産売却益	3 1,368	-
関係会社清算益	-	14,219
特別利益合計	1,368	14,219
特別損失		
店舗閉鎖損失	4 18,407	-
特別損失合計	18,407	-
税引前当期純利益	370,189	469,923
法人税、住民税及び事業税	152,298	175,221
法人税等調整額	9,755	6,892
法人税等合計	142,542	182,114
当期純利益	227,647	287,808

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,000	116,992	33,424	150,416	357,511	357,511	606,927	606,927
当期変動額								
新株の発行								
当期純利益					227,647	227,647	227,647	227,647
当期変動額合計	-	-	-	-	227,647	227,647	227,647	227,647
当期末残高	99,000	116,992	33,424	150,416	585,159	585,159	834,575	834,575

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,000	116,992	33,424	150,416	585,159	585,159	834,575	834,575
当期変動額								
新株の発行	293,250	293,250		293,250			586,500	586,500
当期純利益					287,808	287,808	287,808	287,808
当期変動額合計	293,250	293,250	-	293,250	287,808	287,808	874,308	874,308
当期末残高	392,250	410,242	33,424	443,666	872,968	872,968	1,708,884	1,708,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

・商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～28年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
建物	55,894千円	60,444千円
土地	340,740	729,920
計	396,634	790,365

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	82,144千円	89,834千円
長期借入金	149,884	349,642
計	232,028	439,476

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期金銭債権	107,566千円	61,449千円
長期金銭債権	23,977	23,404
短期金銭債務	213,432	318,670
長期金銭債務	2,251	2,251

## 3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
(株)パティスリードパラディ (借入債務)	22,190千円	11,285千円

## 4 シンジケートローンによるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

当社は、新規出店に係る設備資金に充当するため、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的として、取引銀行5行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
コミットメントの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	330,000
差引額	-	670,000

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
当座貸越限度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000



( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	170,089千円	71,643千円
仕入高	69,327	68,723
支払手数料	151,460	219,242
業務委託費	1,282,892	2,071,530
営業取引以外の取引高	1,669	15,490

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度93%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日 )
業務委託費	1,561,794千円	2,097,064千円
地代家賃	472,177	664,187
減価償却費	224,958	354,750
貸倒引当金繰入額	710	3,655
賞与引当金繰入額	1,026	1,122

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日 )
土地	1,368千円	- 千円

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日 )
建物除却損	14,101千円	- 千円
工具、器具及び備品除却損	1,180	-
リース資産除却損	1,218	-
その他	1,906	-
計	18,407	-

( 有価証券関係 )

前事業年度(平成27年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式282,948千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式273,348千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,497千円	6,615千円
未払事業所税	1,879	2,250
前受収益	11,102	10,574
長期前受収益	12,834	6,460
減価償却費超過額	1,079	3,442
資産除去債務	38,116	46,876
その他	3,263	1,286
繰延税金資産合計	77,773	77,506
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	19,257	25,882
繰延税金負債合計	19,257	25,882
繰延税金資産の純額	58,516	51,623

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
住民税均等割	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	-	1.8
留保金課税	-	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	0.6
その他	1.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	38.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,579千円減少し、法人税等調整額が2,579千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	1,011,985	475,877	1,585	188,891	1,297,385	912,112
	構築物	1,234	-	-	140	1,094	1,271
	機械及び装置	444	-	-	121	323	3,339
	車両運搬具	16,876	16,239	-	9,613	23,501	30,346
	工具、器具及び備品	141,124	186,536	921	84,717	242,022	320,941
	土地	379,504	389,180	-	-	768,684	-
	リース資産	200,207	126,386	-	71,464	255,129	231,750
	建設仮勘定	16,125	75,264	16,125	-	75,264	-
	計	1,767,502	1,269,484	18,631	354,947	2,663,407	1,499,761
無形 固定資産	借地権	51,732	-	-	2,722	49,010	5,445
	ソフトウェア	9,772	-	-	2,611	7,161	5,649
	リース資産	651	-	-	470	181	2,380
	その他	255	-	-	-	255	-
	計	62,412	-	-	5,804	56,608	13,475

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

ガープ リーブス	95,926千円
青いナポリ イン ザ パーク	68,906千円
ガープ セントラル	60,573千円

工具、器具及び備品

ガープ リーブス	17,312千円
青いナポリ イン ザ パーク	16,519千円
ミール トゥギャザー ルーフ テラス	15,552千円

土地

カフェ ガープ	389,180千円
---------	-----------

リース資産

ガープ セントラル	20,882千円
ガープ リーブス	19,030千円
青いナポリ イン ザ パーク	17,927千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,655	-	3,655	-
賞与引当金	1,026	1,122	1,026	1,122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで						
定時株主総会	毎年10月中						
基準日	毎年7月31日						
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り 取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.balnibarbi.com/">http://www.balnibarbi.com/</a>						
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年1月末日または7月末日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2)優待内容 優待券の発行						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 300株未満</td> <td>お食事券¥2,000×1枚もしくは商品引換(バルニバービオリジナル商品のいずれか)</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>お食事券¥2,000×2枚もしくは商品引換(バルニバービオリジナル商品のいずれか)</td> </tr> </tbody> </table>	対象	優待内容	100株以上 300株未満	お食事券¥2,000×1枚もしくは商品引換(バルニバービオリジナル商品のいずれか)	300株以上	お食事券¥2,000×2枚もしくは商品引換(バルニバービオリジナル商品のいずれか)
	対象	優待内容					
	100株以上 300株未満	お食事券¥2,000×1枚もしくは商品引換(バルニバービオリジナル商品のいずれか)					
300株以上	お食事券¥2,000×2枚もしくは商品引換(バルニバービオリジナル商品のいずれか)						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成27年9月24日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成27年10月9日及び平成27年10月20日近畿財務局長に提出  
平成27年9月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第24期）（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月30日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第25期第1四半期）  
（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日近畿財務局長に提出  
（第25期第2四半期）  
（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日近畿財務局長に提出  
（第25期第3四半期）  
（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月10日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成27年11月2日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月27日

株式会社バルニバービ  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 勝久 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三原 康則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービ及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月27日

株式会社バルニバービ  
取締役会 御中

### かがやき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 勝久 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三原 康則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルニバービの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルニバービの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。